

令和 8 年 3 月 26 日  
住宅局住宅経済・法制課

## 「住宅ローンの常識が変わる!？」リーフレットを作成しました! ～住宅ローンの金利リスクの普及啓発に取り組みます～

住宅価格や住宅ローン金利が上昇する中で、住宅取得希望者が住宅ローンの利用を検討するにあたり知っておくことが望ましいと考えられるポイントをまとめたリーフレット「住宅ローンの常識が変わる!？」を公表しました。

- 我が国の住宅ローン利用者の約 8 割は、変動金利型住宅ローンを利用している状況ですが、日本銀行のマイナス金利政策の解除（令和 6 年 3 月）以降、政策金利の引上げを背景に、住宅ローン金利が上昇傾向にあります。また、昨今の住宅価格の上昇等により、35年を超える超長期の住宅ローンの利用者やペアローンの利用者も増加しています。
- こうした住宅ローンの利用実態、環境変化の中では、住宅ローン返済が将来の家計の負担になり得ることから、あらかじめ消費者が金利リスク等について適切に理解しておくことが一層重要です。
- 国土交通省では、『「強い経済」を実現する総合経済対策』（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）に基づき、関係省庁・関係機関と連携して、「金利リスクの普及啓発」に取り組むこととしております。
- 今般、住宅取得希望者が住宅ローンの利用を検討するにあたり知っておくことが望ましいと考えられるポイント（金利タイプや返済期間等の選択における注意点等）をまとめたリーフレットを作成・公表しました（別紙）。
- 本リーフレットが住宅ローンを検討する住宅取得希望者のお手元に届くよう、住宅事業者団体に対し、積極的な活用への協力を依頼します。

リーフレットはこちら

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mortgage-rate-risk.html>



<問合せ先>

住宅局 住宅経済・法制課 住宅金融室 池田、野上  
TEL 代表：03-5253-8111